

第 1 章

静岡県の 環境の現状と 施策の実施状況

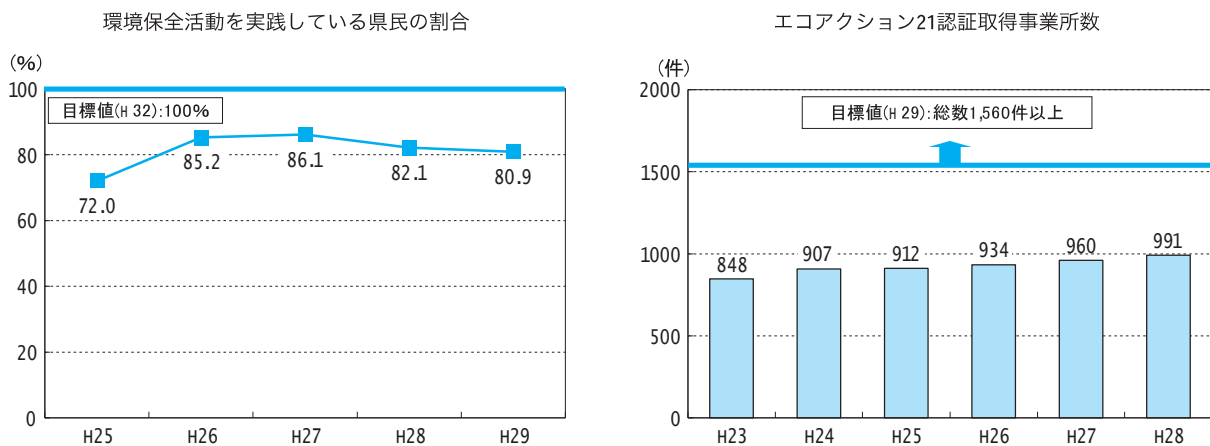
第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

現 状

- 平成29年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は、80.9%と、前年度の82.1%から1.2%減少した。また、全く実施していない県民の割合は、前年度より0.1%増加した。家庭や事業所での節電や省エネ意識は定着しつつあるが、温室効果ガス排出抑制に配慮しつつ、経済活動も発展させていく必要があることから、引き続き、一人ひとりの様々な環境配慮行動の定着が求められる。事業所においては、エコアクション21などの環境マネジメントを省エネを進めるツールとして取り入れる動きがあり、県内のエコアクション21の認証事業者数は、平成28年度末現在991事業所で、都道府県別で全国1位を維持している。
- 平成28年3月末現在で、「しずおか未来の森サポーター」企業は116社と、平成21年度の22社から着実に増加しており、県民参加の森づくりへの理解と機運の醸成が進んでいる。

《ライフスタイル・ビジネススタイルの変革：主な環境指標の動向》



施策の展開

- エコアクション21など環境負荷低減への取組支援
 - ・静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場や事業場の新設・増設の協議における優遇や、公共工事の総合評価落札方式において評価項目とし、エコアクション21、ISO14001の認定取得を促進。
- 事業者の先進事例の広報等による環境配慮型経営の促進
 - ・地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった3団体と1個人を表彰。
- リサイクル認定製品の公共工事等における利用促進
 - ・土木・農林事務所発注の26工事で「静岡県リサイクル認定製品」を使用。
 - ・平成28年10月に名古屋で開催された、「建設技術フェア2016 in 中部」において制度や認定製品を紹介。



建設技術フェア2016 in中部

- 環境・新エネルギー分野への参入のための関係情報の提供
 - ・次世代自動車について、県内におけるFCV（燃料電池自動車）の普及及び水素ステーションの整備の効果的な促進のため「ふじのくにFCV普及促進協議会」を開催。
- 新技術の製品化に向けた開発等への助成
 - ・国立研究開発法人産業技術総合研究所と県内企業の共同研究開発を支援する「先端企業育成プロジェクト推進事業費助成」では、環境・新エネルギー分野について4社に助成。
 - ・研究開発成果を活用した製品化を支援する「事業化推進助成」では、環境分野について5社（内次世代自動車分野4社）に助成。
- 新技術製品等の販路開拓支援
 - ・環境分野に取り組む県内中小企業の情報を発信し、販路開拓を進めるため、展示会への出展を支援。「NEW環境展」の出展は10社、商談は105件。
 - ・小笠山総合運動公園(エコパ)で開催された「全日本学生フォーミュラ大会」で県内企業が開発したEV等の次世代自動車を展示し、企業と学生の技術交流を促進。
- 環境学習フェスティバルの実施
 - ・県内各地の企業や公民館等の社会教育施設、NPO、行政等56団体が参加し、平成29年1～2月の間に90の環境学習会を実施する環境学習フェスティバルを開催。
- 環境教育ネットワーク推進会議の開催
 - ・伊豆・東部、中部、西部の3地域で「環境教育ネットワーク推進会議」を平成28年10月に開催し、企業やNPO、社会教育施設、行政等の多様な主体が連携する環境教育・環境学習の新たな体制を構築。（平成28年度ネットワーク参加者153名）
- 静岡県環境学習コーディネーターの活用
 - ・15人（平成29年3月現在）の「静岡県環境学習コーディネーター」が環境教育・環境学習の様々な相談に対応。
- 企業の森づくり活動の支援
 - ・平成29年3月末までに「しずおか未来の森サポーター」として森づくり活動を希望する企業40社と協定を締結し、森づくり活動を促進。
 - ・通常の用紙代に未利用木材を活用するための費用を上乗せした「間伐に寄与する紙」を企業や団体などが購入し、上乗せした費用により間伐材を搬出し、森林資源の有効活用を図る「ふじのくに森の町内会」に平成29年3月末で79の企業や団体が参加。



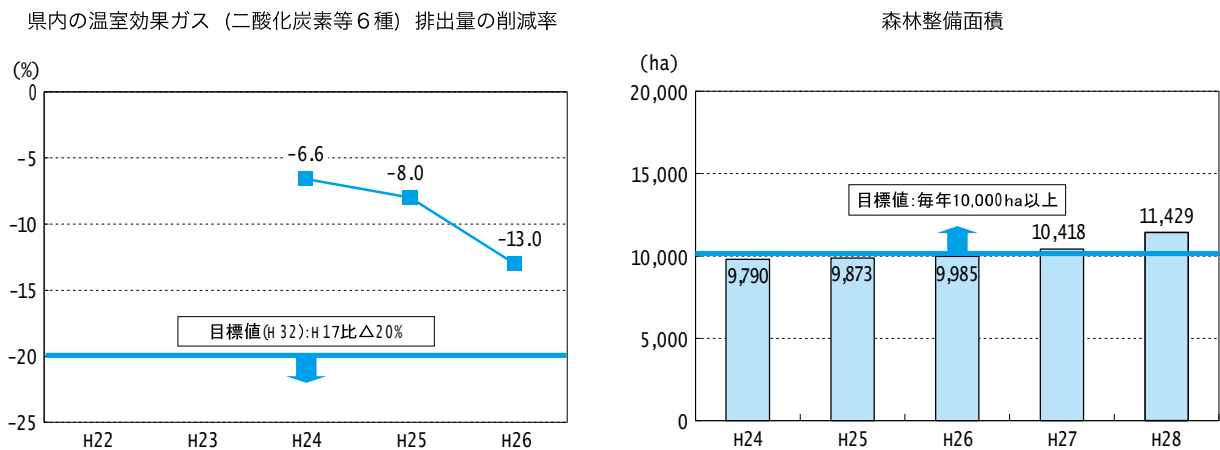
新規サポーターとの協定締結式

II 低炭素社会に向けた取組

現 状

- 平成26年度（速報値）における県内の温室効果ガスの排出量は、30,569千トン-CO₂で、平成26年度に改定した「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の基準年度である平成17年度に比べ10.8%の減少、森林吸収量を含めると29,825千トン-CO₂、13%減少となっている。「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を計画的に進めている。
- これまで県は、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」と「静岡県エネルギー地産地消推進計画」に基づき、エネルギーの地産地消に取り組んできたが、これらの計画に、地域経済の活性化につながる具体策等を盛り込み、エネルギーに関する施策を総合的に整理、一本化した「ふじのくにエネルギー総合戦略」を平成29年3月に策定した。「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の3つの戦略からなる具体的な取組を設定し、新エネルギー等の一層の導入を推進している。
- 静岡県の森林面積は、約50万haで、県土の64%を占め、その内訳は民有林が40万9千ha、国有林が9万haである。森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全や水資源の涵養、野生動植物の生息・生育空間の提供、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有している。県では、二酸化炭素吸収源として認められる森林を確保するため、平成25年度に「静岡県特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」を定め、森林整備を推進している。

《低炭素社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

●緑化関係団体と連携した公共的空間の緑化の推進

- ・（公財）静岡県グリーンバンクと連携し、県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、緑化ボランティアへの活動費支援（143団体）や、緑化資材（延べ4,621団体）を配布。
- ・芝生文化創造プロジェクトとして、県芝草研究所による常緑で管理しやすい芝生の研究調査や、（公財）静岡県グリーンバンクと連携した保育園などの公共的施設のモデル的芝生化の支援（8件）、芝生管理を行う人材養成のための研修（5回）を実施。



園庭の芝生化

●次世代自動車の普及促進

- ・「ふじのくにEV・PHVタウン構想」や県の「水素ステーション整備方針」に基づき、環境負荷の少ないEVやPHV、FCVなどの次世代自動車の普及を促進。

- ・平成28年度は、国の補助制度を活用し、市町等による急速充電器の設置を支援するとともに、充電器の位置情報の配信など、EVやPHVの利用環境向上に関する取組を実施。
- ・伊豆半島地域において、EV・PHVの利用を促進するため、利用者への優待サービスを設けるなど、環境に優しいエコリゾートとしての魅力を発信。

県内のEV・PHV・電動二輪の普及状況（台）
（平成29年3月末現在）

車種	台数
EV	3,992
PHV	1,845
小計	5,837
電動二輪※	962
計	6,799

※電動二輪は平成29年4月1日現在

●新エネルギーの特性をふまえた最大限の導入

- ・平成28年度は、住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成、県の制度融資の利率引き下げによる中小企業等への導入を促進し、住宅から事業所まで幅広い導入支援を実施。
- ・中小企業へ低利で融資を行う県制度融資において、平成28年度から、天然ガスコージェネレーションを導入する場合の融資限度額を1億円から3億円に引き上げ、事業者の導入を促進。
- ・市町や中小企業者等が行う小水力発電、バイオマス発電・熱利用、及び平成28年度からは温泉エネルギー利用設備も加え導入に係る可能性調査や設備導入に対する支援を実施。

●民間・公共部門における県産材の利用拡大

- ・「しずおか優良木材」や県産材のJAS製品などを使用した木造住宅の新築、増改築及び住宅のリフォームを行う県民に対して、平成28年度は1,238棟に、その費用の一部を助成。
- ・平成28年度末までに1,198者の住宅施工者を「しずおか木の家推進事業者」として登録。県産材を使用した木造住宅の広報マンとして営業を展開。

●ふじのくにエコチャレンジの展開

- ・家庭、事業所による地球温暖化防止に向けた取組の“約束”を広く募集・公表し、優秀な取組を表彰するエコチャレンジTRY事業に、952チーム105,192人が参加。
- ・「ふじのくにエコチャレンジ」全体では、204,021人が参加し、約1,922トンの二酸化炭素を削減。

●家庭における省エネ行動や環境にやさしい消費行動の促進

- ・地球温暖化防止条例に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、電気便座を5台以上陳列して販売する事業者に省エネラベルなど環境負荷の少ない商品の情報提供を義務付け、環境にやさしい消費行動を促進。

●エネルギーの「見える化」の促進

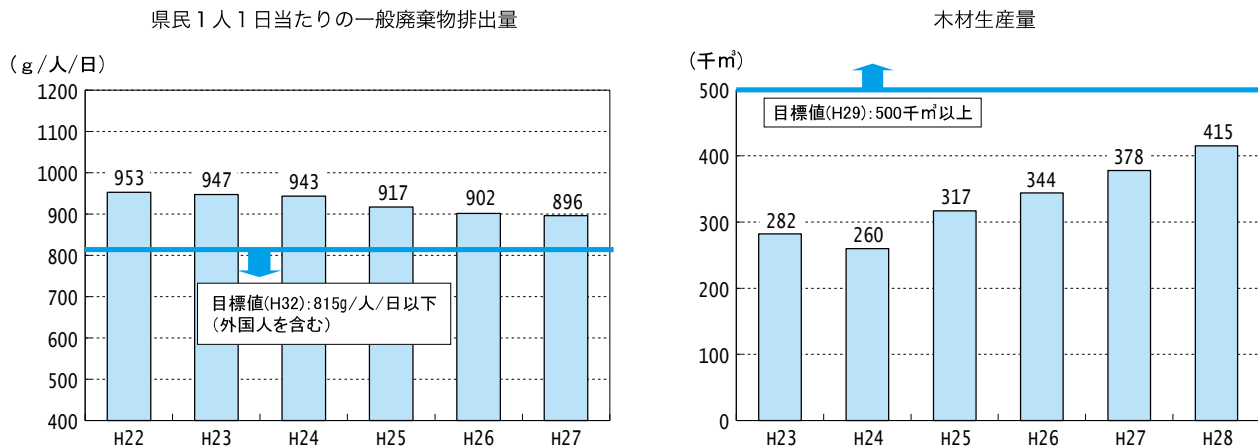
- ・平成29年度から施行する静岡県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度において、従来自由記載であった「省エネルギー対策」を選択肢で示し、記載を必須化。エネルギーの「見える化」等の運用対策を明示し、事業者の新たな効果的な取組を促進。

Ⅲ 循環型社会に向けた取組

現 状

- 本県の平成27年度の一般廃棄物排出量は約123万6千トンで、これは県民（外国人を含む）1人1日当たり896グラムのごみを排出したことになり、前年度の902グラムから6グラム減少した。
- また、平成27年度の産業廃棄物排出量は、972万5千トンで、前年度の1,008万5千トンに比べて、約36万トン減少した。
- 本県の森林のうち、民有林（国有林以外の森林）の約6割は人工林で、スギ、ヒノキの人工林の約9割は、木材として利用可能な41年生以上である。平成24年以降、木材生産量は着実に増加しているが、森林資源の循環利用に向けて、今後は利用間伐に加え、主伐・再造林に取り組む必要がある。
- 平成26年の県内の水の年間需要量は、約40.6億 m^3 で、昭和45年の55.2億 m^3 から26.4%の減少となっているが、しばしば渇水が発生する水系もあることから、引き続き水の大切さなどについての啓発が必要である。

《循環型社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

●エコショップ宣言制度の拡大

- ・3Rや環境配慮につながる商品・サービスを提供する販売店等を登録し、専用ホームページで紹介することで環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの普及を図る「ふじのくにエコショップ宣言制度」を平成23年から実施。県広報番組等で広報を行い、平成28年度末の登録店舗数は845件。

●リサイクル製品認定制度の普及推進

- ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なりサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や県内外における展示など幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼びかけ。
- ・こうした関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用をさらに推進し、適正なりサイクルを推進。

●排出事業者等への指導や監視

- ・平成28年度は、健康福祉センター及び産業廃棄物特別監視員により、排出事業者に対する立入検査を1,096件実施。
- ・県内に搬入される県外産業廃棄物が適正に処理されるよう県外の排出事業者と事前協議を行っており、平成28年度の事前協議件数は968件。

●静岡県海岸漂着物対策地域計画の推進

- ・海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、平成27年7月に「静岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定し、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対する助成を実施。

●低コストで効率的な施業の推進

- ・ニーズに応じた丸太の計画的生産、森林所有者への収益還元を増やす低コスト生産、流通コストを削減する直送販売を経営に取り入れた、ビジネスとしての林業を実践する林業事業体の拡大と定着を促進。平成28年度末にビジネス林業に取り組む事業体数は前年度から14社増の51社。
- ・林業事業体へ高性能林業機械の更なる普及を図るため、高性能林業機械実演会を開催。

●森林技術者の育成確保

- ・林業の基本的な技術と知識を有する者に対し、現場技術や現場管理能力の習得等を支援し、適正な森林管理を担う森林技術者を育成。平成28年度末の森林技術者数は前年度から18人増の501人。

●地下水位や塩水化などの監視

- ・平成28年度は156か所で地下水位観測調査を実施。ここ10年は、浜名湖西岸地域で上昇傾向、その他の地域は横ばい傾向。
- ・平成28年度は、県内324か所で地下水の塩水化調査を実施し、塩水化（イオン濃度が200mg/ℓ超）が観測された井戸は36か所。うち13か所では1,000mg/ℓを超える高い濃度を観測。
- ・塩水化は、全体的には減少傾向にあるものの、解消には至っていない。



「水の出前教室」の様子

●小中学生を対象とした啓発活動の推進

- ・県内の小・中学生を対象に、「水の週間記念作文コンクール」を実施。
- ・県職員が小学校76箇所、4,803人を対象に、「水の出前教室」を実施。

●森の力再生事業の実施

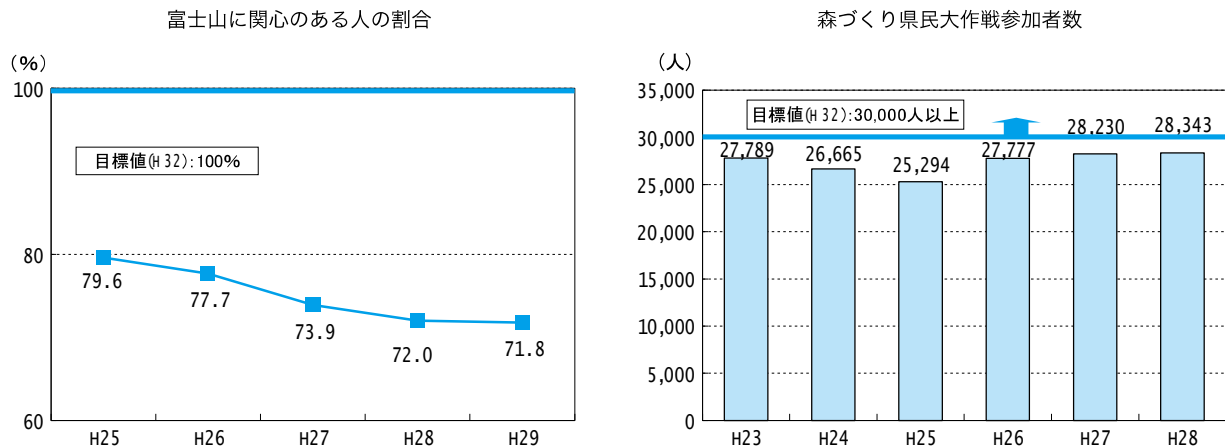
- ・森林が持っている土砂災害の防止や水源涵養等の「森の力」を発揮させるため、森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備が必要な荒廃森林について、森林（もり）づくり県民税を充当し、「森の力」の回復に必要な森林整備を促進。
- ・平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画、平成28年度は1,039haを整備。

IV 自然共生社会に向けた取組

現 状

- 森林が県土の約3分の2を占め、南アルプスに代表される高山から駿河湾や遠州灘に流下する大小の河川や富士の湧水等、豊富で良質な水資源にも恵まれるなど、全国に誇る自然環境を有している。
- 「富士山に関心のある人の割合」は、県政世論調査において数値を把握しているが、平成29年度は71.8%と7割台を維持したものの、4年連続で前年度を下回る状況であった。
- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国でも有数の豊かな生態系を誇り、植物は3,499種、動物は7,187種の生育が確認されている。
- 県内の陸域・淡水域に生育又は生息する動植物10分類群を対象とした調査結果では、確認された種の約1割に当たる1,267種が絶滅のおそれがあるとされている。
- 県民が豊かな自然と身近にふれあう機会を増やすため、県民の森をはじめ、県立森林公園など7か所の自然ふれあい施設を設置。春と秋の各3ヶ月間を重点期間とした森づくり県民大作戦を通年で開催しており、参加者数は2万8千人を超えている。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- 生態系に悪影響を与えるおそれのある野生鳥獣の個体数調整
 - ・生息数が増えすぎたニホンジカは、自然生態系への影響や農林業被害を引き起こしていることから、被害の軽減を図るため、平成28年度は、伊豆地域で11,054頭、富士地域では5,241頭を捕獲。
- 世界遺産富士山への外来植物の侵入防止対策
 - ・平成26年度、27年度に実施した外来植物の分布状況を把握する調査の結果、多数の外来植物が確認されたことから、外来植物の侵入を防止するためのマットを登山道や遊歩道の入り口に設置。
 - ・植物の専門家の指導のもとボランティアとの協働による外来植物駆除活動を実施。
- 捕獲獣肉の活用
 - ・県が策定した「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン（ニホンジカ、イノシシ）」に基づく食肉加工を推進。
 - ・食肉として利活用を推進するため、研修会の開催や、「ふじのくに食と花の都の祭典」においてジビエのPRを実施。



外来植物駆除活動

- 多様な主体との協働による富士山の自然環境保全対策の推進
 - ・富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原は除く。）並びに保全管理区域に不法投棄され、かつ原因者が不明又は死亡等により撤去の見込みがない産業廃棄物の撤去活動を行う非営利団体及び市町（政令市を除く。）に対しての助成制度を設置。平成28年度には、2団体により、がれき類、金属くず等約46 tを撤去。
 - ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を公募ボランティアの協力を得て実施。

- 景観形成に関する県民の意識向上
 - ・魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、都市、田園、農山漁村などを対象として、地域の個性を生かした良好な景観が形成されている地区や施設、住民が主体となって行っている景観形成活動などを表彰する「静岡県景観賞」を実施。

- ユネスコグローバルジオパーク認定に向けた取組支援
 - ・ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援。
 - ・平成28年11月、伊豆半島ジオパーク推進協議会からユネスコグローバルジオパーク認定に係る申請書を提出。
 - ・伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施する貴重で美しい地質遺産の保全、ジオツーリズムの推進や環境・防災教育等の活動を通じて地域の持続的な発展を支援。

- 文化的景観の保全・再生活動の支援
 - ・農山村と企業が、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かし、協働によって農地等の保全活動「一社一村しずおか運動」を促進。平成29年3月末時点で42件の活動を認定。
 - ・「ふじのくに美農里プロジェクト」により、農業者や地域住民等で構成する活動組織が行う、美しい景観や、多様な生態系を育む農地や農業用施設の保全活動を支援。平成29年3月末時点で226組織が活動。

- 森林認証取得の促進
 - ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、森林認証材の需要拡大が見込まれることから、県営林を核とした森林認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進。
 - ・平成28年度は、伊豆半島、駿東、遠州の3地域で認証管理団体を設立。富士、静岡、大井川、天竜の4地域とあわせ、県下全域で森林認証の取得拡大に向けた体制を整備。その結果、森林認証林は1,945ha増加し、平成29年3月末時点で58,285ha。

県内の森林認証面積
(平成29年3月末現在)

森林認証面積	
区分	FM森林面積
FSC	47,231ha
SCEC	11,509ha
総計	58,285ha

出典：県森林計画課調べ
注) 総計については、重複分を除いた面積

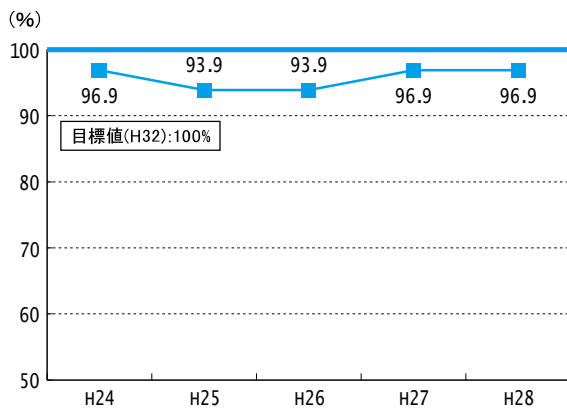
IV 自然共生社会に向けた取組（良好な生活環境の確保）

現 状

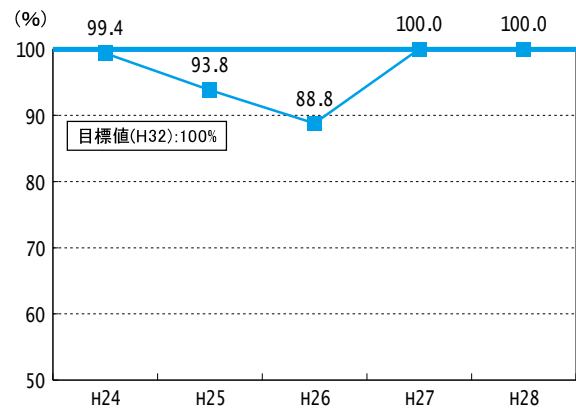
- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水対策には、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等、生活排水処理施設の整備が有効である。本県の汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、平成28年度末において79.6%と、全国平均の90.4%を下回っている。
- 平成28年度の生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）の環境基準の達成率は、河川98%、湖沼50%、海域90%であった。
- 近年、企業の工場跡地の再開発や土地売買に伴う自主的な汚染調査の実施等により土壌汚染が顕在化している。平成28年度末の、県内における土壌汚染の事例数は法対象外も含めて187件で、そのうち浄化対策が終了したものは118件となっている。
- 平成28年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の環境基準の達成率は、100%となった。しかし、光化学オキシダントは有効測定局43局すべてで環境基準を達成できなかった。
- 自動車騒音については、平成28年度、面的な評価を実施した結果、241,688戸中230,887戸（適合率95.5%）で環境基準を達成した。
- うるおいのある豊かな生活環境を求める県民意識の高まりなどにより、緑化に対する関心も拡大している。平成28年度の県政世論調査では「身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は55.3%となり、基準年である平成24年度の48.0%から7.3ポイント増加した。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》

河川、湖沼の水質（BOD、COD）に係る環境基準達成率



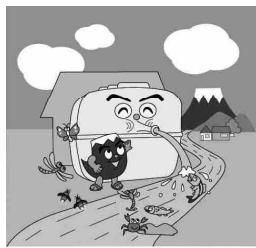
大気（5項目）に係る環境基準達成率



施策の展開

●適切な生活排水処理施設整備の推進

- ・国の浄化槽設置整備事業及び県費補助事業（政令市は県費補助対象外）を利用し、平成28年度には、33市町が4,564基に対して補助を実施。
- ・合併処理浄化槽の機能を適正に発揮させるために必要な保守点検、清掃、法定検査を、管理者責任を負う設置者が確実に履行するよう、講習会や県ホームページ等で周知。



**浄化槽をお持ちの方は、
次の3つが法律で、
義務付けられています！**

1. 保守点検の実施
(年に3～4回以上)
2. 清掃の実施 (年に1回以上)
3. 法定検査の受検 (年に1回)

水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を必ず行ってください

●工場・事業所への自主管理の促進や常時監視の強化

(環境水域における保全対策)

- ・国及び県は、42河川、2湖沼、海域について環境基準の類型を設定。
- ・県は、平成17年度から平成23年度に、水生生物の保全に係る環境基準の類型について、40河川、1湖沼58水域について調査・解析を行い、平成25年度までに類型を設定。浜名湖水域は、類型を平成28年度から設定。

(環境大気に係る対策の実施)

- ・一般環境大気測定局58局と自動車排出ガス測定局10局を設置し、平成23年度から追加した微小粒子状物質 (PM2.5) を含む6項目について常時監視を実施。監視・測定結果は、毎年度定期的に公表。

●大気汚染の監視と健康被害の未然防止

- ・紫外線が強く気温も高い5月中旬から9月中旬までの間は、光化学オキシダントが発生しやすいことから、毎年市町の協力を得て、光化学オキシダントの監視体制を強化。
- ・期間中は、光化学発生オキシダントの発生状況を予測し、その内容を「光化学オキシダント情報」として提供。
- ・必要に応じて、大気汚染防止法で規定された緊急時の措置（注意報等の発令等）を行い、県民の健康被害を未然に防止。

●緑化を実践する人づくりの推進

- ・（公財）静岡県グリーンバンクが実施する緑化事業への助成を通じ、県民に緑の大切さを普及啓発するとともに、平成28年度は緑化活動費の支援（143団体）と緑化資材を配布（延べ4,621団体）。また、緑化を実践するボランティアに対して人材養成研修を40回実施（延べ4,268人）。

●環境影響評価の推進

- ・生活環境や自然環境に影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業の実施に当たり事業者が行う環境影響評価について、専門家の意見を聴く等により審査し、事業者に対し環境影響の回避、低減を指導、助言。
- ・県は、環境影響評価法の対象事業に加え、法対象外の事業であっても環境への影響が懸念される場合に、事業範囲や規模を拡大して静岡県環境影響評価条例の対象とし、幅広く環境影響評価手続の実施を指導。
- ・平成28年度は、新たに（仮称）御前崎港バイオマス発電事業の手続が開始され、平成29年3月末現在、環境影響評価手続中の事業は12件。

●試験研究機関の連携による研究の推進

- ・本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。

第 2 章

静岡県環境基本 計画の進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、県では、平成28年3月に、改定版第3次静岡県環境基本計画を策定した。同計画では、18項目の環境指標を設定し、計画の進捗状況を把握している。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

(1) 評価区分の状況

18項目の環境指標による評価は、下表のとおり。

区分	指標数（達成状況区分別）						計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革				2			2
II 低炭素社会に向けた取組	1	1	1	1			4
III 循環型社会に向けた取組			3	1	1		5
IV 自然共生社会に向けた取組	1		2	2(1)	2		7(6)
計	2	1	6	6(5)	3		18(17)

※（ ）は再掲指標を除いた数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※平成29年度に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

(2) 指標の評価区分

指標 (単位)	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(H29目標) H32目標値	区分
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革				
環境保全活動を実践している県民の割合 (%)	(H25年度 県政世論調査) 72.0%	(H29年度 県政世論調査) 80.9%	100.0%	C
エコアクション21認証取得事業所数 (件)	(H24年度) 907件	(H28年度) 991件	(1,560件)	C
II 低炭素社会に向けた取組				
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (H17比) (%)	(H24年度) △6.6%	(H26年度) △13.0% (速報値)	△ 20%	A
新エネルギー等導入量 (原油換算：万kl) ※1	(H26年度) 80.5万kl	(H27年度) 93.1万kl	(121.5万kl)	B
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分 だと思う県民の割合 (%)	(H25年度 県政世論調査) 48.0%	(H29年度 県政世論調査) 55.3%	80%	C
森林整備面積 (ha/年)	(H24年度) 9,790ha	(H28年度) 11,429ha	(10,000ha)	目標値以上
III 循環型社会に向けた取組				
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) (g/ 人・日)	(H24年度) 943g/人・日	(H27年度) 896g/人・日	815g/人・日	B
産業廃棄物最終処分率 (%)	(H25年度) 1.8%	(H27年度) 1.9%	1.8%	基準値以下
下水汚泥のリサイクル率 (%)	(H24年度) 96.1%	(H28年度) 96.3%	(98.0%)	C
木材生産量 (m ³)	(H24年) 260,457m ³	(H28年) 415,025m ³	(500,000m ³)	B
水道法水質基準不適合件数 (件)	(H24年度) 7件	(H28年度) 3件	0件	B
IV 自然共生社会に向けた取組				
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等 の維持 (ha)	(H24年度) 90,079ha	(H28.4.1) 90,343ha	90,346ha	B
富士山に関心のある人の割合 (%)	(H25年度 県政世論調査) 79.6%	(H29年度 県政世論調査) 71.8%	100%	基準値以下
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分 だと思う県民の割合 (%)	(H25年度 県政世論調査) 48.0%	(H29年度 県政世論調査) 55.3%	80%	C
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	(H24年度) 26,665人	(H28年度) 28,343人	30,000人	B
森林の多面的機能発揮のため適正に管理して いる森林面積 (ha)	(H24年度) 214,102ha	(H28年度) 258,111ha	(300,000ha)	C
河川、湖沼の水質に係る環境基準 (BOD、C OD) の達成率 (%)	(H24年度) 96.9%	(H28年度) 96.9%	100%	基準値以下
大気に係る環境基準 (SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SP M、PM2.5) の達成率 (%)	(H24年度) 99.4%	(H28年度) 100.0%	100%	目標値以上

※1 平成28年度から指標変更

※2 環境指標は、静岡県総合計画 (後期アクションプラン) の数値目標と同様

(3) 評価と今後の方針

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

- ・環境保全活動を実践している県民の割合は、環境保全に対する普及啓発への取組等により、基準年から増加しているものの、ここ数年減少傾向である。
- ・特に若者世代を対象とする意識啓発、環境教育に取り組み、環境保全活動を実践する若者の養成と活動の拡大を図る。
- ・「エコアクション21認証取得事業所数」は順調に増加し、全国第1位を維持している。
- ・無料の省エネ診断の実施などにより、エコアクション21の新規認証取得や省エネ設備への更新を促進し、中小企業等の意欲的な取組を支援していく。

II 低炭素社会に向けた取組

- ・「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガス排出抑制対策の推進等により、「県内の温室効果ガス排出量の削減率」は順調に推移している。
- ・未来に責任をもつ低炭素なライフスタイルの確立など、取組方針に従って施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図るとともに、気候変動による影響に対する適応策の検討を進めていく。

III 循環型社会に向けた取組

- ・県民や事業者の環境に配慮した取組によって、「一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）」は目標達成に向け順調に推移しているが、「産業廃棄物最終処分率」は、目標値（1.8%）を維持できなかった。産業廃棄物は、総排出量が減少するとともに、がれき類以外の最終処分量が減少している。
- ・「衣・食・住」の各分野に着目した一般廃棄物の削減に資する啓発活動を展開するとともに、産業廃棄物の最終処分率引き下げに資する適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者に対する監視、指導等を引き続き実施する。
- ・下水汚泥リサイクル率の向上等に向けて、建設資材等への利用を引き続き促進するほか、新技術によるエネルギー利用、他県情報などの収集等を進めていく。

IV 自然共生社会に向けた取組

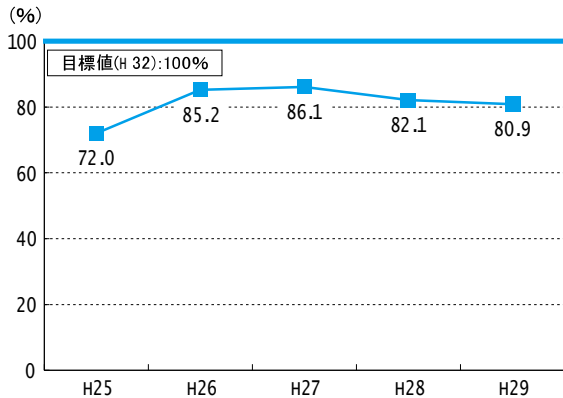
- ・県民の主体的に森林を守り育てる取組により「森づくり県民大作戦参加者数」は順調に推移している。
- ・若年層など新たな森づくり活動のすそを広げるため、様々な広報媒体を活用した情報発信を行う。
- ・公共用水域及び大気環境を監視し、環境基準非達成地点については、原因を究明し、必要な対策を行う。

※各指標の数値の推移については、次ページ以降のグラフを参照。

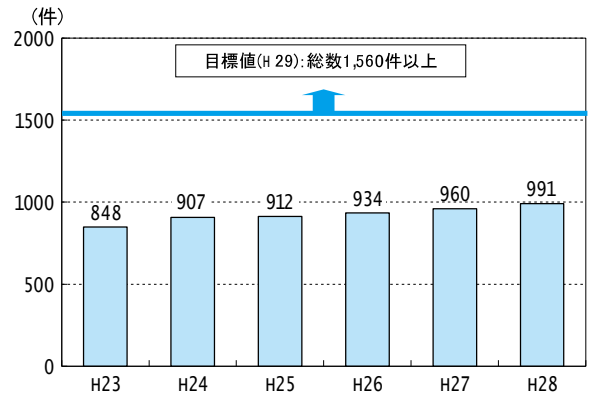
2 環境指標の数値の推移

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

【指標】環境保全活動を実践している県民の割合
「県民意識調査」による節電、リサイクル、自然保護活動など、環境に配慮した暮らし方を実践する人の割合 [評価 C]

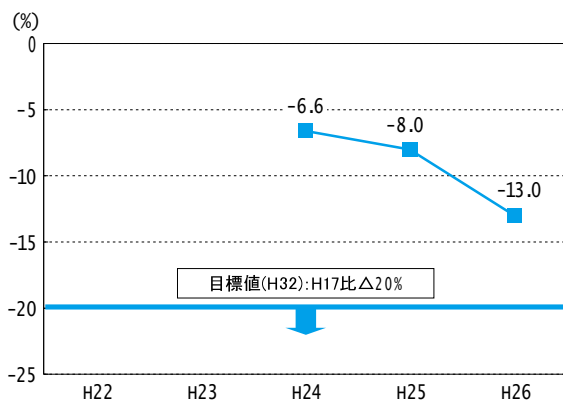


【指標】エコアクション21認証取得事業所数
環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数 [評価 C]

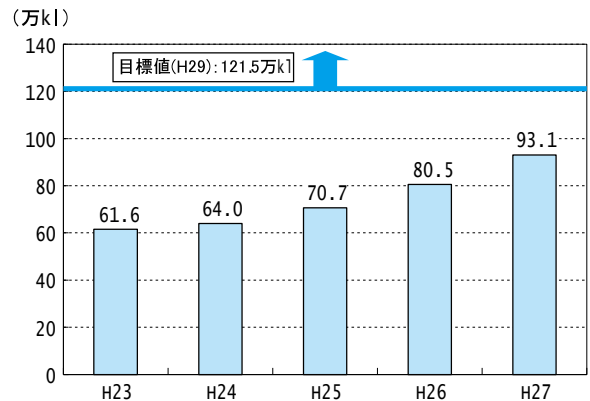


II 低炭素社会に向けた取組

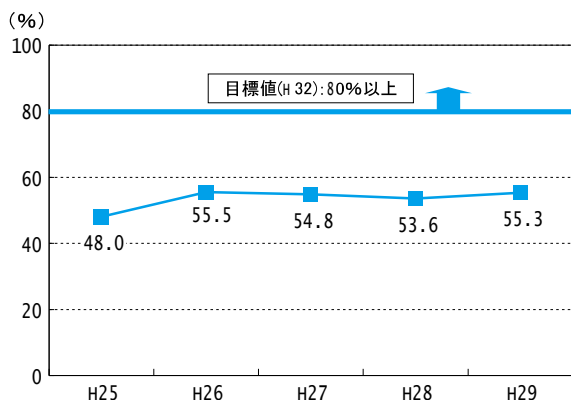
【指標】県内の温室効果ガス排出量の削減率
温室効果ガス (CO₂等6種類) 排出量の基準年度(平成24年度)に対する削減割合(森林吸収量含む) [評価 A]



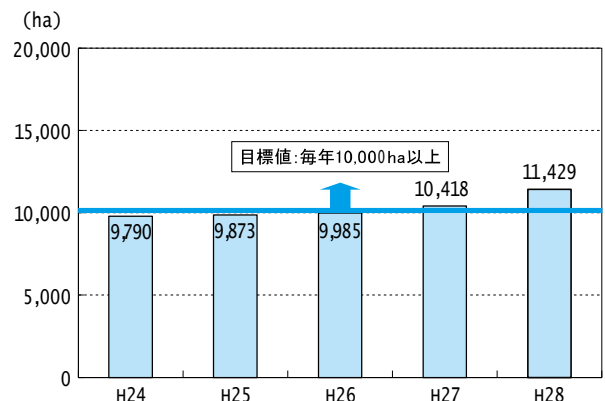
【指標】新エネルギー等の導入量
県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算 [評価 B]



【指標】身近にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う人の割合
身近な公共的空間の花や緑の量に対する県民へのアンケートの結果 (IVの指標としても設定) [評価 B]



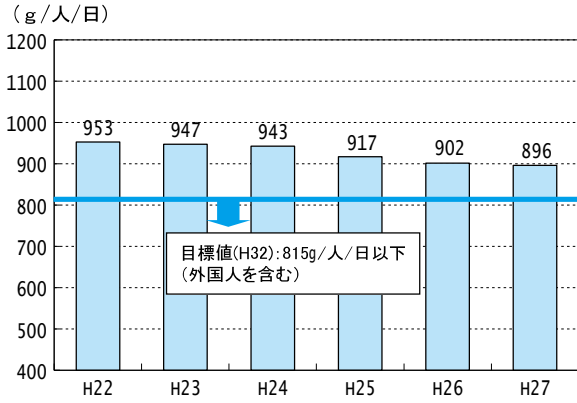
【指標】森林整備面積
植栽、下刈、枝打、間伐等により森林を整備した面積の合計 [評価 目標値以上]



Ⅲ 循環型社会に向けた取組

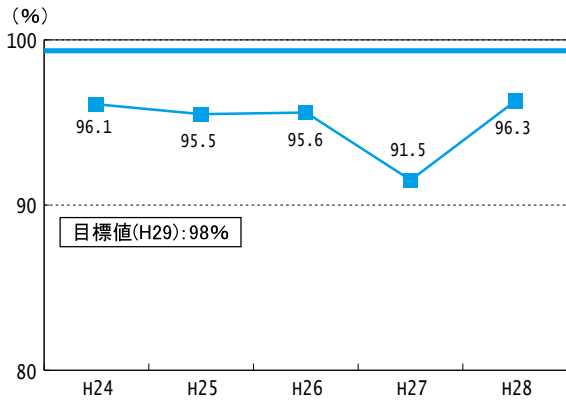
【指標】 県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量
 家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生
 するごみのうち、産業廃棄物以外のごみの1年間
 の合計を、日数及び県民の数で除した量

[評価 B]



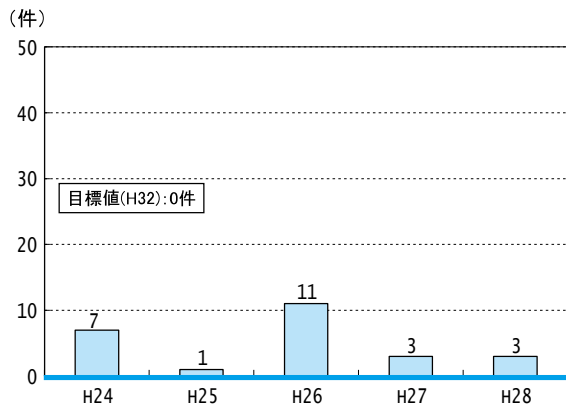
【指標】 下水汚泥のリサイクル率
 県内の下水処理場から発生する汚泥が建築資材や
 堆肥等によりサイクルされた割合

[評価 C]

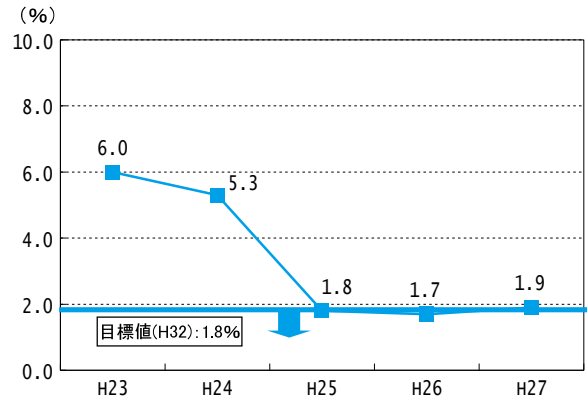


【指標】 水道法水質基準不適合件数
 水道施設における水質検査の不適合検体数

[評価 B]

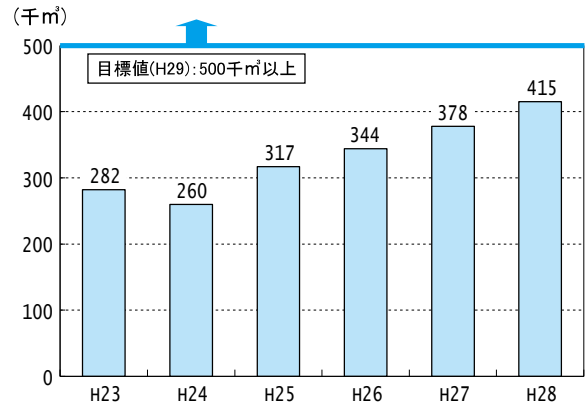


【指標】 産業廃棄物最終処分率
 産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量
 の割合 [評価 基準値以下]



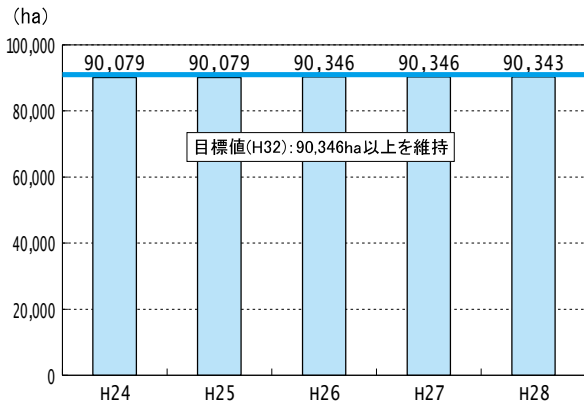
【指標】 木材生産量
 県内の森林から生産された丸太の体積

[評価 B]

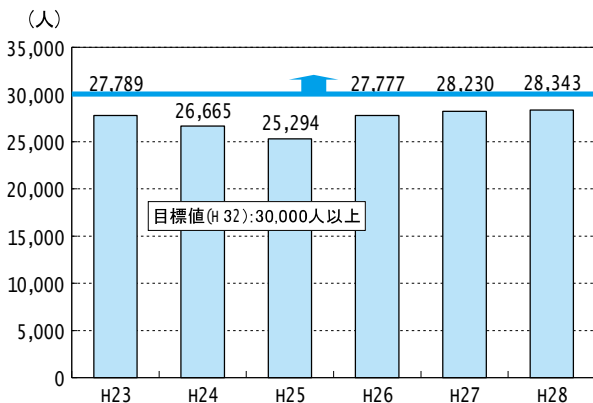


IV 自然共生社会に向けた取組

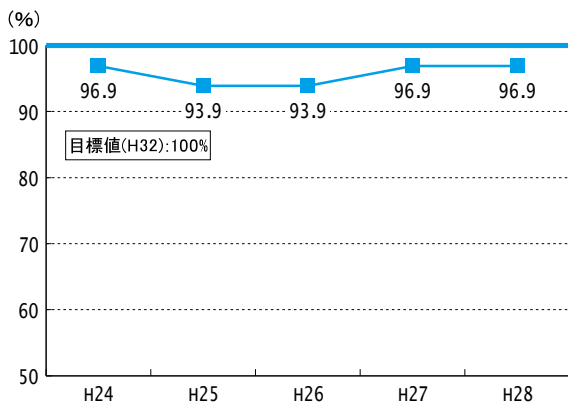
【指標】 生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持
 自然公園（国立、国定、県立）、原生自然環境保全地域（国指定）、自然環境保全地域（国指定、県指定）、希少野生動植物保護条例による生息地等保護区の面積の合計 [評価 B]



【指標】 森づくり県民大作戦参加者数
 森づくり県民大作戦の参加者の延べ人数
 [評価 B]

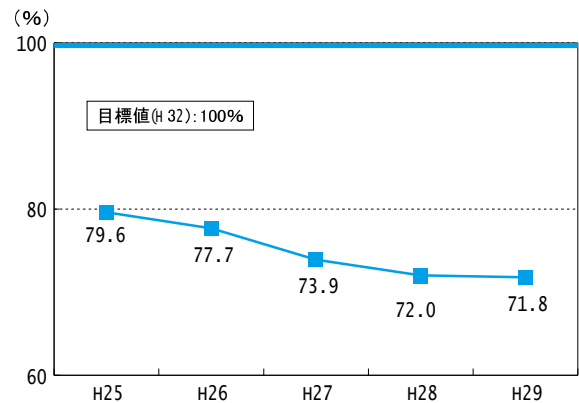


【指標】 河川、湖沼の水質に係る環境基準達成率
 公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準の代表指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）を達成した測定地点の割合（環境基準達成地点数÷測定地点数） [評価 基準値以下]

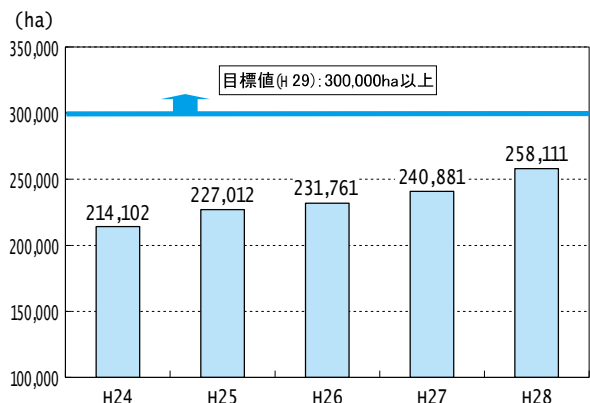


【指標】 富士山に関心のある人の割合

日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合 [評価 基準値以下]



【指標】 森林の多面的機能の発揮のため適正に管理している森林面積一定のまとまりをもった森林の経営計画を樹立している森林の面積、保安林など法令等に管理・保全している森林の面積、公用林及び間伐等の保育を実施した森林の面積の合計 [評価 C]



【指標】 大気に係る環境基準達成率

大気に係るSO₂、NO₂、CO、SPM、PM2.5の環境基準を達成した測定地点の割合（環境基準達成地点数÷測定地点数） [評価 目標値以上]

